

平成 29 年度 大阪府立大阪南視覚支援学校 第 3 回学校協議会 記録

1. 日 時： 平成 30 年 2 月 22 日（木） 10:00～11:40

2. 場 所： 大阪府立大阪南視覚支援学校 校長室

3. 次 第

- (1) 挨拶
- (2) 協議
- (3) 報告
- (4) 謝辞

4. 協議

- (1) 平成 29 年度学校教育自己診断の結果について（総務部長）
- (2) 校則の見直しについて（指導部長）
- (3) 平成 29 年度学校経営計画及び学校評価について（校長）
- (4) 平成 30 年度学校経営計画及び学校評価について（校長）

5. 報告

- (1) 幼児児童生徒学生の状況について
- (2) その他

6. 協議内容

- (1) 平成 29 年度学校教育自己診断の結果について（総務部長）

生徒の数が少ないため、一人の意見によりパーセンテージが大きく変化する。

前回、委員よりご指摘があった過去のデータとの比較を今回は入れている。

[質 疑]

(委 員) 専修部で保護者との連携がよくなったとあるが、何かきっかけがあったのか。

(事務局) きっかけについてはわからないが、年齢の若い学生の保証人と連携することが何回かあった。

(委 員) 学校安全について、生徒たちのパーセントが下がっている。どのように理解したらよいか。

(事務局) 実際に専修部の学生の不便さが反映されている。新校舎で不便なのは階段、吹き抜け、トイレ、下駄箱では右側通行がとりにくい。B 階段は暗く、逆に A 階段は明るすぎる。また、柱が出張っているところもありそういうところを言っているのかと理解している。

(委 員) 生徒の動きの動線を確認する必要がある。柱の角だけを覆うのはどうか。

(委 員) 身障手帳の有無を（教員が、）知っていてほしいというのはどういうことか。

(事務局) 学生にとって何度も確認されるのがいやだったのかもしれない。担任がしっかり把握しておく必要がある

(委 員) 教える側の誤字脱字が多いとある。（教材を作ってから）一度読み直したほうがよいのではないかと。また、教科書のみを授業で教える教員には注意をしたほうが良い。高等部から「社会のマナーを教えてくれる」とあるのはとても大事である。

(事務局) 誤字脱字を直すには教材作りをする時間的余裕が必要。指導力については校長が授業見学を行っている。授業を一方向的に進めていくことはよくない。公開授業などお互いに授業を参観するなどして対応している。

(2) 校則の見直しについて (指導部長)

背景として、昨年府立高校であった校則に関する報道を受けて、各学校の校則を点検するよう通知があった。それにより各学部で点検を行い古くなり時代に合わないものを見直すよう指示した。本校では各学部において大きな変更点はなかったが、多少の表現の修正は行った。

[質 疑]

(委 員) 高等部は化粧、パーマ、脱色は OK なのか。他学部と文言が同じほうが良いのでは。

(事務局) そのように検討する。

(委 員) 文章をそろえるのであれば、大項目が中高でずれているので、番号の対応もそろえたらよいのでは。

(事務局) 学部ごとの状況に応じて手引きを作っている。また、指導だけでなく教務の内容も入っているので項目を合わせるのは難しい。

(3) 平成 29 年度学校教育計画及び学校評価について (校長)

[質 疑]

(委 員) 教育支援で経験年数の低い教員の資質向上には時間がかかるということか。

(事務局) コーディネーターと一緒に支援に出る機会を作りたいが、様々な制約があり出ていくことが困難である。校内で支援を行う仕組みも作っていきたい。地域の子どもたちも個に応じた支援方法は様々なので、教員はいろいろな経験が必要である。

(委 員) 地域支援において、ポイントとなるのは視覚障がいや進行していき点字使用になる子どもたちと高等教育で点字を使用する子どもたちに行う支援である。理療科の先生方は(点字に関する)専門性の高いので、彼らが地域支援に出ていくことはできないのか。

(事務局) 現在はコーディネーターの首席二人が中心に地域支援を行っている。そのほか小学部 5 名行っている。点字は、各教科のものをどう残していくかと校長会でも課題になっている。数学、理科の記号は表記が昔から変わった。英語も表記が変わったという。音楽点字は音楽をやっていないと難しい。現在、専修部にも点字技能士が二名いるので、点字にたけている教員がいるのは事実である。

(委 員) これからは高等教育を担える点字が使える教員がより必要なのでは。

(委 員) 地域支援では何を行っているのか。

(事務局) サマースクールや理解啓発活動、居住地交流などを行っている。

(委 員) 北視覚支援学校との連絡は密にしていると思うが、北と南の違いがあるのか。

(事務局) 点字をどう指導するかなど、共通の課題はある。

(委 員) 北がやっていて本校がやっていないことはあるか。

(事務局) 近畿地区は共通の研究会によって多くことを共有している。北には高等部本科保健理療科があり、中学校卒業で入学することができる。大会や研修、クラブ活動等で各教員間がここに緊密に連携を行っている。人事交流もこれからよく行われていくと思う。

(委 員) 両校で技術・技能が高められたらよいと思う。

(4) 平成 30 年度の学校経営計画および学校評価について (校長)

来年度については新学習指導要領の内容を加えた。健康面では、食物アレルギーに対する対応のほか、インクルーシブ教育システム、日弱研に向けた取り組みとして全国的な実践の集約を行っていく。さらに働き方改革について含めるよう指導を受けているので、部活を日曜日にしないことや、水曜日の定時退庁を盛り込んでいる。

(5) その他

① 学校運営協議会について (校長)

平成 30 年度より、府立学校条例から地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく学校運営協議会に移行する。目的は、地域の方が学校運営、課題に対してより参画できるようにするため、設置は学校ごとの設置になる。「基本的な方針」に関しては意見のみならず、承認を必要とする。

3 報 告

(1) 幼児児童生徒学生の状況について (事務局)

(2) その他

4 謝 辞 (校長)